

第10回 市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和3年12月13日（月）午後3時00分 ～ 午後4時00分
会場	柴橋地区コミュニティセンター 会議室
実施町会	柴橋1、柴橋2、柴橋3、柴橋4、柴橋5
市政ミーティングの内容（意見交換等）	
<p>① 先般、柴橋平塩線の地権者に対する説明会を開催していただいた。安全安心の生活道路完成に向けてよろしくお願ひしたい。学区編成について、柴橋3町会、5町会に隣接する陵南地域の学区はどのようになっているのか。また、学区編成に関する原則や考え方はあるのか伺いたい。陵南地域にある住宅団地「寒河江エコタウン陵南町」の造成に伴う道路整備について、袋小路になっており、柴橋3町会、5町会から陵南町3町会に行き来する道路が無い状況のため、通勤通学の際には、蓋掛けしてある側溝の上を通行しているのが現状であり、冬期間の通行や有事の場合等、非常に心配である。町会長宛に送付されている文書についてですが、スムーズな情報共有を図る観点から、区長制度を採用している地区の区長にも送付願ひたい。</p> <p>→ 学区については、基本的には地域の皆さんの意向を踏まえて、町会長と学校との話し合いによって決定されるものと考えております。住宅団地の道路整備に係る市道認定の基準であります。袋小路での認定はできません。ご指摘いただいている箇所は、車がUターンできる場所が確保されていることから、袋小路には当たらず、市道として認定させていただいております。また、側溝の上を通行している現状については、現場確認し、対応を検討させていただきます。町会長と区長との情報共有についてですが、他地区からも同様の意見がありますので、町会長に送付する文書については、必要に応じて、区長に対しても送付するよう配慮してまいります。</p> <p>② 町会内に空き家があり、軒先が折れて、付近に散乱している状況である。通学路にもなっていることから危険性を感じている。実家の息子さんが管理者になっているものの、対応してもらえない状況が続いているので支援願ひたい。代官所近くのU字溝付近の路面が損傷している。通学路にもなっているので、修繕願ひたい。また、毎年、町会長を選出する際、市の事業への協力が多く大変なことから、引き受け手がなかなか決まらない実態があるので、事業の簡素化を願ひたい。</p> <p>→ 個別案件については、現場確認し、対応させていただきます。市への事業協力の簡素化については、他地区からも頂いております要望であります。文書の量を減らしたり、集約したりして、効率化を図っているところではありますが、より一層、町会長の立場に立った見直しを行ってまいりたいと考えております。</p>	

③ 警鐘台の庇が落ち、散乱しているような状況であり、早急に、解体撤去願いたい。また、LED街灯の助成事業について、寿命が10年程度とされているが、設置から既に、6～7年程度経過している状況である。今後、交換時期が重なると多額の費用負担となることが想定されるので、これに対応する補助を検討いただきたい。R4年度のゴミ集積所設置事業の案内を頂いているが、事業対象は新設のみで、一律上限5万円（世帯数に関係なく）の補助であり、改設・改修（ネットや屋根等）は対象とならないことが納得できない。

→ 警鐘台の解体撤去については、予算確保の上、対応させていただきます。LEDの街灯については、市で一括設置しているものであり、交換時期が来れば、町会で対応することになってはおりますが、町会費からの負担では、困難な面もありますので、検討させていただきたいと考えております。ゴミ集積所の設置事業については、事業内容を確認し、検討させていただきます。

④ 柴橋平野山線について、路面状況が良くなく、デコボコな状況であり、全面的な改修をお願いしたい。区としても要望事項として、挙げているものであるが、継続審査となっている。また、排水溝が道路より高くなっている部分もあることから、嵩上げして欲しい。

→ 現場を見ているが、かなり酷い状況でありますので、舗装整備に向けて努力してまいりたいと考えております。

⑤ 柴橋3号線の八坂神社前の路面補修をお願いしたい。同じく、柴橋3号線で、柴橋平塩線の交差点から東側が、道路中央のみが舗装され、両側が未舗装であることから段差があり、自転車で転倒による怪我人も出ており、対応願いたい。また、同じく、柴橋3号線で、八坂神社西側の側溝が大雨になると水が溢れ、付近が水浸しになるので、改修願いたい。

→ 現場確認し、対応させていただきます。

後日回答（担当課より）

<質問>

① 柴橋3町会、5町会から陵南町3町会に往来する道路について

<回答>

通勤通学の際に、市道でない箇所を通行しているとのことですが、現在のところ、当該箇所の道路整備の予定はございません。安全面を最優先に考慮いたしますと、遠回りになってしまい、ご不便をお掛けすることになりますが、公道を通行していただきたいと考えております。本件については、今後の検討課題とさせていただきます。 【建設管理課】

<質問>

② 空き家管理及び道路補修について

<回答>

当該空き家に関しましては、寒河江市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者の方、又は関係する方へ連絡し、適正に管理するようお願いしているところ

であります。所有者の方には、空き家等の適切な管理に努める責務があることから、引き続き、状況を確認しながら早急に対応していただくようお願いしてまいります。

また、U字溝付近の路面破損につきましては、緊急補修で対応させていただきました。
【建設管理課】

<質問>

③ ゴミ集積所設置事業について

<回答>

「ごみ集積所設置事業費補助金」については、平成30年度から継続して実施している補助事業となります。

このたび、補助金交付事業のご案内を送付しましたのは、各町会におけるゴミ集積所の新設・改築等の意向を調査することで、当該補助事業の対象額を把握し、適正な予算要求とするために実施しております。

また、補助対象事業の要件として、「町会が維持管理を行うごみ集積所を新設又は改築し設置する事業」としております。ここでの改築とは、ごみ集積所の全部又は一部（構造上重要な部分）を新しく作り直すことを指していますので、ご指摘いただきました「集積所のネット部分や屋根部分等」は構造上重要な部分であり、補助対象となりますので、ご要望いただければと思います。（ただし、箱型の構造物でなく、ネットのみの場合は対象外です。）

なお、補助額については、一律上限5万円（世帯数に関係なく）ではなく、利用世帯数に応じて下記のとおりとなっております。

○利用世帯数30世帯未満・・・対象事業費の1/2（上限5万円）

○利用世帯数30世帯以上・・・対象事業費の1/2（上限10万円）

【市民生活課】

<要望等>

⑤ 道路補修と側溝改修について

<回答>

市道柴橋3号線の要望個所については、現場状況を確認しております。確認した現場状況等を精査し、今年度の公共事業整備優先順位審査会に諮っております。

今後、その他の地区からの要望も含め、審査会結果に基づき、整備計画へと進んでまいります。今年度の審査会の結果につきましては、来年度の要望申請書を送付する際にお知らせいたします。
【建設管理課】